

単体安定調達比率に関する定量的開示事項(2022年3月期 第2四半期・確定値)

(単位：百万円、％)

項番		当四半期					前四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	992,084	—	—	17,476	1,009,561					
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	992,084	—	—	17,476	1,009,561					
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—					
4	個人及び中小企業等からの資金調達	10,741,243	—	—	—	9,823,309					
5	うち、安定預金等の額	3,123,809	—	—	—	2,967,619					
6	うち、準安定預金等の額	7,617,433	—	—	—	6,855,689					
7	ホールセール資金調達	2,687,650	2,738,159	333,808	642,297	2,377,030					
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—					
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,687,650	2,738,159	333,808	642,297	2,377,030					
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—					
11	その他の負債	—	167,550	—	—	—					
12	うち、デリバティブ負債の額				—						
13	うち、上記に含まれない負債の額	—	167,550	—	—	—					
14	利用可能安定調達額合計					13,209,901					
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					64,132					
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	1,974	—	3,995	4,983					
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	258,216	1,628,344	676,012	9,837,624	9,320,371					
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—					
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	313,038	52,799	460,493	533,848					
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	—	925,261	405,976	3,445,314	3,450,469					
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	276,789	71,624	718,332	641,122					
22	うち、住宅ローン債権	—	165,678	155,291	5,506,702	4,557,161					
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	36,847	36,925	1,420,106	959,955					
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	258,216	224,365	61,944	425,114	778,891					
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—					
26	その他の資産等	179,694	45,374	13,000	705,612	942,045					
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—					
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				3,098	2,633					
29	うち、デリバティブ資産の額				1,865	1,865					
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				1,880	1,880					
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	179,694	45,374	13,000	698,768	935,666					
32	オフ・バランス取引				3,412,526	153,423					
33	所要安定調達額合計					10,484,956					
34	単体安定調達比率					125.9					